

**公益財団法人さんりく基金**  
**平成 29 年度第 1 回評議員会 議事録**

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 29 年 6 月 20 日 (火) 午前 11 時 00 分から午前 11 時 55 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8-E 会議室

2 評議員の現在数 評議員 7 名

3 出席者

- (1) 評 議 員 菅原 悦子                      評 議 員 中居 正剛  
評 議 員 橋本 良隆                      評 議 員 藤田 康幸  
評 議 員 山口 公正

(2) 役員

業務執行理事 鈴木 敦

(3) 事務局

事 務 局 長 菅原 健司	総務管理部長 竹花 光弘
総務管理部次長 柏葉 保行	DMO 事業部次長 内城 仁
事 務 局 員 藤原 杏奈	事 務 局 員 川村 泉

4 欠席者

評 議 員 高 泰久                      評 議 員 山崎 秀樹

5 議長

山口 公正

6 決議事項

- 第 1 号議案 議事録署名人の選出について
- 第 2 号議案 平成 28 年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第 3 号議案 平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について
- 第 4 号議案 任期満了に伴う理事の選任について

7 議事の経過

午前 11 時 00 分開会した。

鈴木業務執行理事から、評議員現在数 7 名中、本人出席 5 名により、定款第 20 条に定める定足数を満たしており、本評議員会は成立する旨を告げた。続いて、山口議長からあいさつがあり、以降の進行は、山口議長により進められた。

報告 「職務執行の状況について」

議長は、報告を求め鈴木業務執行理事が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に

入った。

**第1号議案「議事録署名人の選出について」**

議事録署名人について、議長一任とされたので、議長は橋本評議員と藤田評議員の2名を指名した。

**第2号議案「平成28年度事業報告及び附属明細書の承認について」**

**第3号議案「平成28年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」**

議長は、第2号議案と第3号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第2号議案、第3号議案について一括して質問、意見を求めた。

**【藤田評議員】**

各種マーケティング調査について、国内旅行者をターゲットに実施しているが、インバウンドの関係では外国人観光客の調査もした方がいいのではないかと。また、調査結果によると、6割強が近隣3県からの来訪者ということで、多くは車で来ているかと思うが、一方、関東からの来訪者については車ではないと考えられるが、パッケージ旅行を使っているかどうかまでは分からないものか。

**【菅原事務局長】**

調査結果について、鉄道よりは車で来る人が多くなっているという実態はあったが、その中には団体旅行や観光バスで来ているという人も含まれている。実態については、クロス集計をするなどして、何で来ているのか、分析を深めていきたい。

**【藤田評議員】**

「三陸沿岸地域の公共交通網形成に向けた調査分析事業」について、調査で分かった主な課題や協議会での検討の状況を大まかに教えてほしい。

**【菅原事務局長】**

今回の調査では、三陸鉄道を取りまく社会情勢の変化ということで、人口減少や少子高齢化の進展や道路交通網の変化、観光のトレンドについて分析を行った。観光入込客数は震災前の6割という数字になっており、外国人観光客は10年前と比べて1.5倍になっている。三陸復興国立公園や三陸ジオパークの認定、数年後のラグビーワールドカップの開催などの環境分析を踏まえて、公共交通網の現況も調査したところ。利用状況としては、人口減少に伴い利用客が減ってきたところに震災が起き、大きく落ち込んで、震災後は観光客で盛り返してはいるが、最近では観光客も若干落ちてきたところ。

沿線住民の意向調査では、通勤通学目的での鉄道利用は5%に留まっている状況。全体の7割が三陸鉄道は必要と言いつつも、8割は最近1年間利用していないという実

態もある。マイルール意識、観光として乗ることが目的になるような取組を工夫していく必要がある。

今回の調査で様々な分析が出ているので、これを基に、具体的な計画策定に今年度取り組んでいるところ。

**【藤田評議員】**

三陸鉄道の沿線は人口が減ってきているので、通勤通学等の生活で使う人は当然減っていく。テコ入れする部分としては、観光客でやっていくしかない。そういうところが問題意識としてある。

**【藤田評議員】**

「三陸教育旅行プランナー養成研修会」について、企画した旅行商品のその後の活用はどうなっているのか。旅行代理店に売り込むなどは行ったのか。

**【菅原事務局長】**

研修生が企画した商品が、最終的に商品に結び付いて稼働しているものはまだない。

今年度実施した、岩手大学等の留学生を対象にした三陸地域でのモニターツアーでは研修生の発案したコンテンツを組み込んで実施したところ。磨き上げをしながら、三陸防災復興博でのコンテンツにしたり、教育旅行の具体的な商品として活用につなげていきたい。

**【藤田評議員】**

他県の教育委員会に売り込むなど、修学旅行に活用してもらえるような取組をしてもらえればいい。

**【藤田評議員】**

「県北沿岸地域特産品開発事業」について、交付決定した際にプレス発表しているのか。

**【菅原事務局長】**

プレス発表はしていないが、ホームページでの公表はしている。

**【藤田評議員】**

実際に助成を受けて製品開発をする事業者が、プレス発表により報道で取り上げられるなどして、広く紹介されれば、事業者の励みにつながるのではないかと考える。

**【菅原事務局長】**

本事業は、当初、東日本大震災で販路が途絶えた、売上が低迷したという被災事業者への支援の意味合いで創設した事業であったが、年数が経過して、これからは三陸防災復興博を念頭に、復興のその先を見据えた商品開発にシフトしていく必要があると考えている。プレス発表や採択事業者を対象にしたセミナーの開催などを検討しながら、よりよい成果につながるよう工夫していきたい。

**【菅原評議員】**

「調査研究事業」の今年度の状況について、4件の予算に対して、25件の申請があったということで、申請件数が非常に多く、大学の研究予算の削減の影響がここにも大きく出ていると拝見したところ。

昨年度の実績をみると、予算額が800万円のところ、実績は671万円余となっている。100万円ほど予算が余っているが、これは予定件数を優先したということか。

**【菅原事務局長】**

事業の採択にあたっては、審査委員会を設置して審査頂いている。平成25年度からは、産業振興に直接結び付き、実現性の高い研究を優先するという一方で、採択件数を絞りながら助成をしているところ。予算枠に収まるような件数ということもあるが、効果や成果を念頭に置きながら採択をしたもの。菅原評議員の意見を踏まえて、今後のあり方を検討していきたい。

**【菅原評議員】**

今はどこの大学も研究の予算がとれず苦労している。申請が多いということは、三陸地域で研究したいという方が多くいるということで、地域が活性化するチャンスでもあるかと思う。

今後、上限額を減らして件数を多くしたり、全体の予算規模を増やすなど方策についても検討願いたい。

**【橋本評議員】**

「三陸ジオパーク推進協議会負担金」について、昨年度様々な取組につながっているが、ジオパークガイドの最終的な数値目標はあるか。ガイドに対して、活動を何らかの形で支援していく必要があるのではないかと考える。

また、今回は初級の検定を行ったようだが、今後中級・上級まで広める考えはあるか。検定合格者は、関心を高めてもらうという一定の効果は期待されているわけであるが、これからどのように活用されていくのか。

**【菅原事務局長】**

これまで震災の語り部や地質学の説明者など様々なガイドがおり、既存でも活躍していたが、ジオパークガイドとしての意識を高めるとともに、ガイドとしてのレベルをあげてもらうということで、新たに認定制度を設けたところ。当面は50名の育成を目標に掲げている。

また、ガイドの活躍の場を創出することが大きな課題である。教育旅行のプログラムでのマッチングやこれからの三陸防災復興博に向けて、DMOでも観光コンテンツを検討しているところであるので、ガイドの活動が促進されるように支援していきたい。

次に、検定制度については、一般住民にジオパーク知識を広めてもらうものである。効果としては、沿岸の中でも、北部の地域住民は南部のことを知らない、逆に南部の地域住民は北部のことを知らないということで、この検定によって、三陸地域の全体の状

況が理解できたとの声もあるところ。今年度は、中級を実施してレベルアップを図っていく。合格者の活用については、ジオパークでサポーター制度を設けているので、サポーターになってもらい、イベント情報を発信をするなど、合格者が中心となって、民間レベルでのジオパークのPRに繋げてもらいたい。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第2号議案及び第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

#### 第4号議案「任期満了に伴う理事の選任について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、次のとおり理事全員の重任について出席評議員全員一致で可決した。

(重任)

植田眞弘、菅野信弘、後藤均、鈴木敦、千葉茂樹、中村一郎

議長が、その他質問、意見を求めたが、特に発言はなく終了した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等が終了したので、議長は午前11時55分閉会を宣し、解散した。